



茨木市立 **ギャラリー**

GUIDE



THE GALLERY OF IBARAKI

市立ギャラリーは、美術に関する創作
及び鑑賞活動を促進し、美術を通じて
市民文化の振興を図ることを目的とし
て設置したものです。



茨木市立ギャラリー外観



●利用の範囲

作品) 絵画、版画、彫刻、工芸、写真、書、デザイン及びこれらに類する美術作品の展示。

生花、実用的な作品(手芸、編物、洋裁等)の展示はできません。

資格) 市内外問わず、どなたでもご利用いただけます。

●利用期間

木曜日から翌週火曜日までの6日間。

●開館時間

午前10時から午後7時まで。ただし、最終日は午後5時まで。

●休館日

毎週水曜日

12月28日から翌年1月4日まで。

その他、臨時に休館することがあります。

●使用料

6日間 **83,000円**、ただし高校生以下の団体料金適用の場合は41,500円
(入場料その他これに類するものを徴収する場合は、10割の額を加算します。)

●規 模

壁面: 30.4m ウィンドウ: 3.2m 床面積: 90㎡ 天井高: 2.5m



●利用の申し込みと使用の許可

- ①下表のとおり、1年に3回受付月を設けます。利用希望時期の該当する受付月に必要事項を記入した指定の用紙（展示計画書・活動略歴）を文化振興課へ提出してください。指定の用紙は市立ギャラリー及び文化振興課に置いてあります。

受付月	利用希望時期（月）			
	本年	本年	翌	年
3月	12	1. 2. 3		
7月			4. 5. 6. 7	
11月				8. 9. 10. 11

※利用希望時期は、利用期間の初日が属する月で区分します。

- ・受付場所：茨木市市民文化部 文化振興課（南館8階）
- ・受付時間：各受付期間開庁日の午前8時45分～午後5時15分
※郵送の場合は、受付期間必着をお願いします。なお、電話による申込受付はいたしません。
- ②受付期間終了後、抽選会を設け、抽選結果の順位で利用者及び使用日を決定します。抽選の結果、空きのある場合は、以降先着順に受付します。
- ③抽選にあたっては「使用許可申請書」を提出していただきます。事務手続後、使用料納付書を送付しますので、1か月以内に指定する金融機関へ納入してください。入金確認後、使用許可書を送付します。

●搬入・搬出

搬入：水曜日の午後1時から午後5時

搬出：火曜日の午後5時から午後7時

*搬入、搬出、陳列につきましては、事前に文化振興課と打ち合わせのうえ、職員立ち合いのもとに行っていただきます。

●期間中の管理

ギャラリーには職員は常駐しませんので、会期中はギャラリーの開閉、作品の監視等、すべて使用される方で行っていただきます。

ご本人、または他の管理責任者が必ず在館してください。

（使用期間中の事故による損害については、茨木市はその責任を負いません。）



*注意いただきたいこと

○次のいずれかに該当するときは使用を許可しません。

- 1) 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 2) 建物、設備、器具等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- 3) 政治的または宗教的目的を有すると認められるとき。
- 4) その他、茨木市が不適当と認めるとき。

○次のいずれかに該当するときは使用条件を変更し、または許可を取り消すことがあります。

- 1) ギャラリーの条例・規則に違反したとき。
 - 2) 前記の使用を許可しない理由が生じたとき。
 - 3) 災害その他事故によりギャラリーの使用ができなくなったとき。
 - 4) その他、茨木市がやむをえない理由があると認めるとき。
- 上記のことによって使用者に損害が生じても、茨木市はその責めを負いません。

○使用料の還付

次の場合を除き既納の使用料は還付しません。

- 1) 災害等、使用者の責めによらない理由により使用できなくなったとき。
(全額還付)
- 2) 使用開始の6か月前までに使用申請を取り消されたとき。(5割還付)
※取り消す場合は、茨木市立ギャラリー使用取消届出書の提出が必要です。

○特別の設備

ギャラリーに特別の設備や装飾をしようとするときは、あらかじめ茨木市の承認を得てください。

○ギャラリー内禁煙

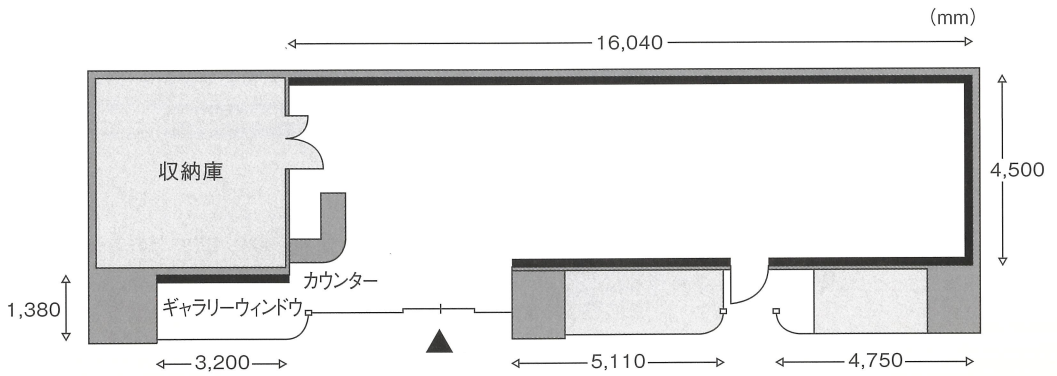
ギャラリー内は全面的に禁煙です。

○使用の変更

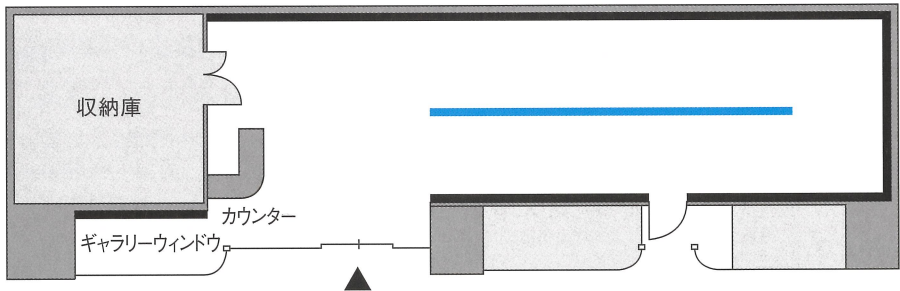
使用期間の変更等を希望する場合は、許可を受けている使用開始日の6月前までに、茨木市立ギャラリー使用変更申請書を提出してください。



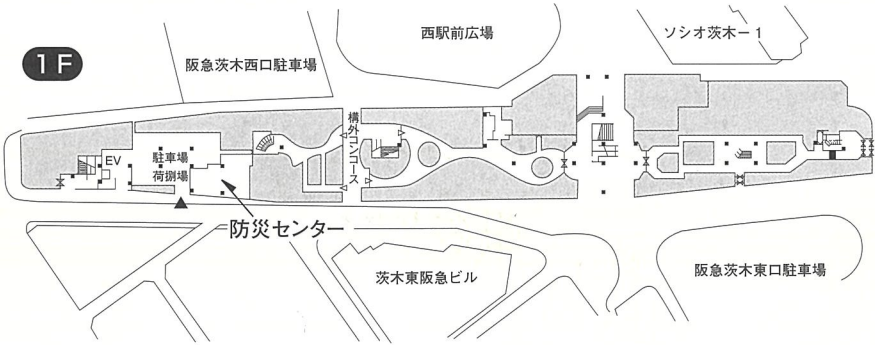
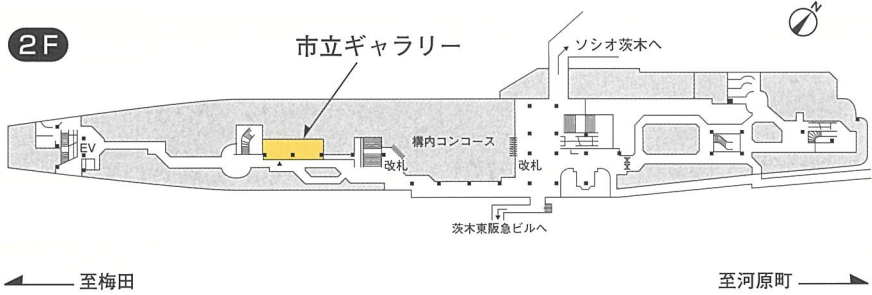
●ギャラリー平面図



●可動パネル設置例（最長 14.4m）



ロサヴィア平面図



茨木市立ギャラリー

茨木市永代町1番5号
 阪急「茨木市駅」駅舎2階 ロサヴィア内
 ☎(072) 621-1850

●問合せ・申込み

〒567-8505
 茨木市駅前三丁目8番13号
 茨木市 **共創文化振興課**
 TEL (072) **620-1810**
 FAX (072) **622-7202**